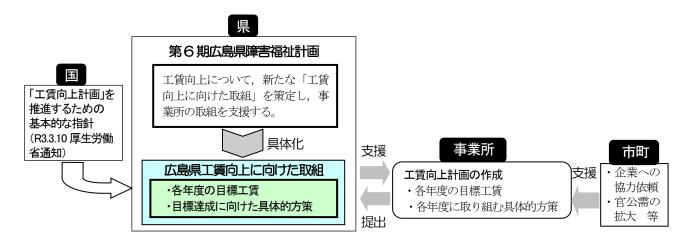
「広島県工賃向上に向けた取組(第4期)」の策定について

令和3年8月5日 障害者支援課

1 趣旨

令和2年度で終期を迎えた現取組(広島県工賃向上に向けた取組)の成果や課題を踏まえ、また、第6期広島県障害福祉計画(令和3年度~令和5年度)との整合性を図りつつ、新たな取組(令和3年度~令和5年度)を策定する。



2 対象事業所

就労継続支援B型事業所

(ただし,就労継続支援A型事業所,生活介護事業所,地域活動支援センターのうち,「工賃向上計画」を作成し,工賃の向上に意欲的に取り組む事業所は本取組の対象とする。)

3 目標工賃及び設定理由

(1) 設定の考え方

障害のある方が、地域で自立して安心して暮らすためには、生活に必要な経費を、年金などの社会保障給付と、活動で得る工賃収入で賄うことができるようにする必要がある。

生活費 (月に約10万円) -障害基礎年金2級(約65,000円) =必要差額(約35,000円)

(2)目標工賃

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
月額	17, 100 円	17,600 円	18, 100 円		
時間額	260 円	270 円	280 円		

(3) 算出方法

ア 平均工賃(月額)の設定

平成 24 年度【第1期】から新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前年の令和元年度までの平均伸び率 (1.4%) を採用し、令和3年度の目標値は17,100円とし、各事業所が提出した目標工賃(月額)(R3:15,885円,R4:16,343円,R5:16,840円)を参考に年500円の増となる、令和4年度17,600円、令和5年度18,100円と設定。

イ 平均工賃(時間額)の設定

各事業所が提出した平均目標工賃(時間額)(R3:217円,R4:225円,R5:233円)を踏まえ、目標工賃(月額)の設定と同様に平成24年度から令和元年度までの平均伸び率(3.9%)採用し、令和3年度の目標値を260円、令和4年度270円、令和5年度を280円と設定。

(4) 平均工賃の推移等

(単位:円)

区 八		実 績					目標			
区 分	H18 年度		H24 年度		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
月額	12, 419	\rightarrow	15, 668	\rightarrow	16, 754	17, 168	16, 779	17, 100	17, 600	18, 100
伸び率 (H18 年度比) (H24 年度比)	100.0%	\rightarrow	126. 2% 100. 0%	\rightarrow	134. 9% 106. 9%	138. 2% 109. 6%	135. 1% 107. 1%	137. 7% 109. 1%	141. 7% 112. 3%	145. 7% 115. 5%
時間額	_		190		231	242	245	260	270	280
伸び率 (H24 年度比)	_		100.0%		121.6%	127. 4%	128. 9%	136. 8%	142. 1%	147. 4%

【平均工賃(月額)の推移】



4 目標達成のために県として取り組む方策

販路拡大	・共同受注窓口との連携による受注拡大・障害者優先調達推進法に基づく優先的調達の推進・県や県内企業等との連携等による販売機会や就労の場の確保
体制整備	・事業所の経営力等の向上【専門家アドバイザー派遣事業】・共同受注窓口・ふれ愛プラザの運営強化【受発注マッチング・ふれ愛プラザの運営強化事業】・事業所相互や地域との連携による事業所製品の認知度及び品質・商品力の向上【事業所製品のブランディング事業】・農福連携による障害者の就労促進【農業分野における新たな就労確保事業】
普及啓発	・県民への働きかけの強化・企業等への働きかけの強化・事業所への働きかけの強化・市町との連携

5 策定スケジュール

- ・広島県障害者自立支援協議会就労支援部会での検討 (令和2年12月25日,令和3年6月3日,令和3年7月(書面開催))
- ・広島県障害者自立支援協議会(全体会議)での承認(令和3年8月5日)

6 目標額の進捗管理

令和5年度までの各年度において、事業所の工賃実績を調査し、達成状況を県ホームページ等で 公表する。